

SNS 利用規程

社会福祉法人 恩賜 財団 済生会

特別養護老人ホーム 淡海荘

栗東デイサービスセンター

小規模多機能型居宅介護事業所 なでしこ栗東

1 趣旨

2 対象者

3 対象システム

4 遵守事項

4. 1 業務目的での利用

4. 2 業務目的外(私的利用)での利用

5 運用確認事項

6 例外事項

7 罰則事項

8 公開事項

9 改訂

1 趣旨

本規程は、職員等が SNS を利用するに際し、事業所情報の漏えいを防止すると共に、当施設の信用失墜を防止することを目的とする。

2 対象者

当社の社員等で SNS を利用する全ての者。

3 対象システム

instagram、LINE 他、全ての SNS。

4 遵守事項

4. 1 業務目的での利用

- (1) 業務を目的に SNS を利用する者は、事前に、利用目的、利用 SNS、作成予定利用アカウント名(作成したアカウント名が異なった場合は、作成後報告のこと)を事務担当者(担当者)に申請し承認を得ること。
- (2) SNS に記述する内容は、公開 Web サーバに記述する公開情報に準ずる。
- (3) SNS 利用において、他利用者からのクレーム、中傷、炎上等がある場合は、担当者に報告すること。

4. 2 業務目的外(私的利用)での利用

- (1) 職員等が SNS を利用する場合、当社の非公開情報、法律、公序良俗に違反する記載をしてはならない。
- (2) 職員等が取引先の事業所の職員と SNS 上で私的に交流する場合、双方の立場をわきまえ、社会人として良識の範囲で交流すること。
- (3) 職員等は SNS のセキュリティ設定の問題により、SNS のアカウントが乗っ取られ、悪用される可能性のあることに注意すること。
- (4) 職員等は使用デバイス(PC、スマートフォン、タブレット)と SNS の設定により、使用デバイス上のデータ、写真、位置情報と SNS が自動連携され、自分のプライバシーデータ、写真、位置情報が予期せず公開される可能性のあることに注意すること。
- (5) 職員等は SNS の予期せぬ設定変更、機能追加によりセキュリティ制限レベルが変わ

り、情報がより一般に公開される可能性のあることに注意すること。

- (6) 職員等は SNS 利用において、当施設の非公開情報の漏えいの可能性、他者からのクレーム、中傷、炎上等により当施設の信用失墜がある可能性がある場合は、管理責任者及び情報保護委員会に報告すること。

5 運用確認事項

- (1) 事務部は、SNS 利用に伴う事故、問題等に関する情報を収集し、年に 1 度以上、事故、問題等発生リスクを低減するため、SNS 利用に関する教育を実施すること。

6 例外事項

業務都合等により本規程の遵守事項を守れない状況が発生した場合は、個人情報保護委員会に報告し、例外の適用承認を受けなければならない。

7 罰則事項

本規程の遵守事項に違反した者は、その違反内容によっては罰則を課せられる場合がある。罰則の適用については賞罰委員会に従う。

8 公開事項

本規程は対象者にのみ公開するものとする。

9 改訂

- ・本規程は、令和 6 年 8 月 16 日に個人情報保護委員会によって承認され、令和 6 年 9 月 1 日より施行する。
- ・本規程の変更を求める者は、個人情報保護委員会に申請しなければならない。個人情報保護委員会は申請内容を審議し、変更が必要であると認められた場合には速やかに変更し、その変更内容をすべての対象者に通知しなければならない。
- ・本規程は、定期的（年 1 回）に内容の適切性を審議し、変更が必要であると認められた場合には速やかに変更し、その変更内容をすべての対象者に通知しなければならない。